

第2期向日市子ども・子育て支援事業計画パブリックコメント 市の考え方

| No. | 頁 | ご意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|----|---|---|
| 1 | 40 | 基本目標1 「安心して子どもを産み、健やかな成長を促すために」に改める。 | 基本目標1の基本施策が親と子に向けた施策であり、基本目標についても親と子に向けた目標にしたいと考えております。 |
| 2 | 42 | 基本目標1 基本施策3 施策「乳幼児健康診査の実施」の内容について、「病気や障がいの早期発見、身体の発育、運動面、精神面の発達を確認する際に、特に幼児においては、幼児教育機関からも情報を集め、発達障がいを的確に判断してゆきたい。」に文言を改める。 | ご意見を踏まえ、「幼稚園、保育所等と連携し、乳幼児健康診査時の様子だけでなく総合的に状況を確認して支援します。」の一文を追加します。 |
| 3 | 42 | 基本目標1 基本施策3 施策「乳幼児健康診査後のフォローの充実」の内容の1つ目について、「乳幼児健診の後に子どもの身体面の発達をフォローするために専門医による相談や幼児では、それに加えて、教育機関との相談や協力を得て、こどもの成長発達とともに、子どもを支える保護者の心の安定を図る。」に文言を改める。 | ご意見を踏まえ、「乳幼児健診後に子どもの身体面の発達をフォローするため、専門医による相談の実施や幼稚園、保育所、療育機関等と連携を図り、多方面から子どもの成長発達を支援します。また、保護者の悩みを理解し、不安を軽減できるよう支援します。」に改めます。 |
| 4 | 43 | 基本目標1 基本施策4 ①就学前教育・保育の充実について、「無償化に伴い、幼児教育の質的向上を支えてゆかなければならない。就学へ向けて、保幼小の連携が進んでいることを鑑み、このフォロー・アップに努めるとともに、幼児教育とは何かを幼児教育機関と共に模索し、その質的向上を図る努力をしてゆきたい。」に文言を改める。 | 幼児教育の質的向上が図れるよう、幼児教育機関と共に取り組んでまいりたいと考えております。 |
| 5 | 44 | 基本目標1 基本施策4 ②学校教育の充実について、「2020年の教育改革の中心テーマである「主体的で、対話的で、深い学び」を行うために、教育の充実を図る。」に文言を改める。 | 新しい学習指導要領の趣旨に沿って、「生きる力」をバランスよく育成する教育の推進を、また、その取り組みに「質の高い学力をはぐくむ教育の推進」を明記します。 |
| 6 | 44 | 基本目標1 基本施策4 ②学校教育の充実について、施策「学校の教育力の向上」の内容について、「21世紀を生きる力を子どもたちに与えようとする2020年の教育改革にふさわしい教育の充実を図りたい。」に文言を改める。 | |
| 7 | 44 | 基本目標1 基本施策4 ③教育・保育施設的环境整備について、「子どもが安全で快適な教育と保育を受けることができるよう、保育所、幼稚園、学校的环境整備や保育や教育機関を補助する療育関連施設的环境整備も行っていきたい。」に文言を改める。 | ご意見を踏まえ、「子どもが安全で快適な教育と保育を受けることができるよう、保育所、幼稚園、学校、療育機関等々の環境整備に努めます。」に改めます。 |
| 8 | 44 | 基本目標1 基本施策4 ③教育・保育施設的环境整備について、次の施策を加える。 施策「向日市における療育環境の整備」 内容「教育支援のために、療育を受けたい児童が質の高い療育を受けられるために、環境を整備するように努め、乙訓全体で向き合う必要がある時は、その協力関係を生かしてゆく。」 | |
| 9 | 45 | 基本目標1 基本施策5 ①安全な放課後等の居場所づくりについて、次の施策を加える。 施策「放課後等デイサービスの質的向上を図る」 内容「近年、始まったばかりの放課後等デイサービスの民間での活動を支え、その質的向上の努力を図る。」 | 放課後等デイサービスは、放課後等の居場所を目的としたものではなく、「放課後や学校休業中において、生活能力向上の訓練や創作活動などを行う」制度であります。 なお、ご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。 |
| 10 | 46 | 基本目標2 基本施策1 【方向性】について、「子育ての孤立化や育児不安の軽減、家庭の育児力の向上を図るために、さまざまな媒体を活用したわかりやすい情報発信の推進に努めるとともに、育児の具体的な方法を習得することを通して、保護者自身が母親や父親としての育児力を強化し、親として成長できる機会を提供してゆくように努めたい。」に文言を改める。 | ご意見を踏まえ、「子育ての孤立化や育児不安の軽減、家庭の育児力の向上を図るために、さまざまな媒体を活用したわかりやすい情報発信の推進や親が育児の具体的な方法を習得し、成長できる機会の提供に努めます。」に改めます。 |

| No. | 頁 | ご意見の概要 | 市の考え方 |
|-----|----|--|--|
| 11 | 46 | 子育て支援講座として「親子で性の話ができる講座」を開催してほしい。 | 子育てセンター事業として、園庭開放につきましては、第5保育所・第6保育所で月1回ずつ、交流場所につきましては、物集女公民館・物集女コミセン・上植野コミセン・寺戸コミセンで月1回ずつ「つながりスペース」を実施しており、今後も引き続き実施していきたいと考えております。 また、子育て支援講座につきましても、子育てセンター事業で開催しておりますので、「親子で性の話ができる講座」などの開催も検討していきたいと考えております。 |
| 12 | — | 保育園の一般開放や公民館・コミュニティーセンターで交流場所を設けるなど、子育て相談ができる未就園児の遊びの機会を増やしてほしい。 | |
| 13 | 50 | 基本目標3 基本施策3 【方向性】について、「子育て家庭への就労支援や、男女がともに協力して、家庭の役割を担っていくことができるよう、固定的な性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画の啓発のため、父親の育児や家事への参加のために学びの機会を作り、育児や家事を母親と共有する喜びを体験してもらう。」に文言を改める。 | ご意見を踏まえ、「子育て家庭への就労支援や、男女がともに協力して、家庭の役割を担っていくことができるよう、固定的な性別役割分担意識の解消、男女共同参画の啓発、妊娠期からの積極的な父親の子育てなどの啓発に努めます。」に改めます。 |
| 14 | 50 | 基本目標3 基本施策3 次の施策を加える。 施策「父親の育児参加への啓発と学び」 内容「父親の出産への理解、育児、家事などの具体的な仕方を学び、その意識を高める。」 | ご意見を踏まえ、施策「父親の育児参加への啓発と学び」 内容「父親が妊娠期から積極的な育児ができるよう、啓発や学びの機会の提供に努めます。」を追加します。 |
| 15 | 53 | 基本目標4 基本施策3 ①障がいのある児童等への支援の促進の施策「療育機会の提供」の内容について、「療育が必要な子どもに必要な支援が行き届くよう、関係機関と連携して支援を行います。特に、幼児教育・義務教育機関にある子どもたちに関しては、教育との連携を重視して、その支援にあたる。」に文言を改める。 | ご意見を踏まえ、「療育機会の提供」の内容を「療育が必要な子どもに必要な支援が行き届くよう、幼稚園、保育所、学校、療育機関等と連携して支援を行います。」に改めます。 また、「切れ目のない支援を行うための連携」の内容を「乳幼児期から学齢期等において、切れ目のない支援が提供できるよう、幼稚園、保育所、学校、療育機関等の連携強化に努めます。」に改めます。 |
| 16 | — | 小学生以上の子どもが、ボール遊びできるように各小学校の体育館の一般開放日を設けたり、フェンスを設けた公園を作してほしい。 | 小学校の体育館につきましては、学校施設の管理上支障のない範囲で社会体育の振興を図るため、登録団体に限り開放しています。 また、ボール遊びができる公園につきましては、引き続き検討してまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。 |
| 17 | — | 図書館に自習できるスペースを作ることや夏休みの桂川イオンホールの自習開放をもっと開催してほしい。 図書館の返却ポストを東向日別館をはじめ、複数箇所を設置してほしい。 | 図書館での自習室につきましては、平成29年度から8月中旬から下旬にかけて期間限定ではありますが実施しています。 桂川イオンホールの自習開放につきましては、イオンモール京都桂川イオンが実施されている事業であります。ご希望の内容はお伝えします。 返却ポストにつきましては、実施にあたる経費以外に、東向日別館内の設置場所、図書館休館日の取り扱いなどの課題があり、引き続き検討してまいります。 |
| 18 | — | 新しくできる施設に子供図書館がほしい。 | いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 |